

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画書

株式会社緑エンジニアリング

次世代育成支援対策推進法に基づき、社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境を作ることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する

計画期間：2024年1月1日～2026年3月31日

目標 1 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする

2024年1月～毎月の勤怠管理データの把握

2024年1月～月1回の管理技術者会議の開催

2024年4月～積極的な取得に向けた推進活動と意識付けを社員に実施

目標 2 若者のインターンシップの受け入れを行う

2024年1月～受け入れ体制について検討開始

2024年2月～学校との連携

2024年4月～社員への周知、及び高等学校への取組の周知

2024年4月～インターンシップの受け入れ開始